

【法学政治学研究科 法曹養成専攻】

日本学生支援機構「特に優れた業績による返還免除」の申請について

1. 申請締切

2022年2月9日（水）

2. 申請方法

- ① 大学院チームへ、メール（jin.j○gs.mail.u-tokyo.ac.jp ○を@に変換してください）にて、申請書類を提出してください。

（1週間経っても返信がない場合には、03-5841-3111 までお電話ください。）

- ② 認定結果を2022年7月頃にお送りする予定です。

2022年7月頃のご住所について、それぞれご対応ください。

▽UTASに登録している住所と異なる場合

→ ①の際に併せてお申し出ください。

▽スカラネット・パーソルに登録しているご住所と異なる場合

→ 貸与終了後にスカラネット・パーソナルを通じて届け出てください。

▽いずれも同じ場合

→ 対応不要です。

3. 申請書類（上記2-①で提出するもの）

- ① 業績優秀者返還免除申請書（様式1）

※ ファイル名は「学籍番号氏名_様式1」としてください。

（例：25219000 東大太郎_様式1）

※ 「大学院における研究課題等」には、「題目」「概要」それぞれを記載してください。法科大学院所属の方におかれましては書きづらい箇所になりますが、例えばゼミで発表したこと、特に力を入れて勉強した科目のことなどをご記入いただいてもかまいません。

- ② 業績証明資料

※1 ファイル名は「学籍番号氏名_資料番号○」としてください。

（例：25219000 東大太郎_資料番号1-1）

※2 著書や雑誌の現物、論文全頁の写しなどの提出は必要ありません。評価されたことのわかるもの（本人が確認できる雑誌の掲載部分の写し、論文の概要など）を添付してください。

※3 「6. 授業科目の成績」を優れた業績とする場合の業績証明資料（成績証明書）の提出は不要です。ただし、様式1において、業績証明資料としての資料番号は「6-1」としてください。

4. 審査方法

法曹養成専攻においては、課程の修了に必要な単位の修得と授業成績を最重要視します。